

◎四十五番（今井久敏君）公明党福島県議団の今井久敏であります。通告順に一般質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルスワクチン接種は、希望者全員に接種できることを目的に進めており、今後さらなる加速化のためにも接種順位の弾力化は重要です。

基礎疾患を有する方や障がい者施設の入所者や従事する方への優先的な接種を行うことや、接種予約のキャンセルが発生した場合など、市町村の判断により柔軟に接種者を変更することができるといったルールを徹底していく必要があります。

県は、施設でのクラスター発生を防ぐため、高齢者や障がい者施設の職員を優先的に接種することを推奨しておりますが、今回学校の教職員、保育所等の各種支援を行う社会福祉施設等の職員にも拡大を図ったところであります。

また、県内における障がい者の方々等へのきめ細やかな配慮を行い、速やかな予約につながるよう特段の取組も求められます。とりわけ視覚・聴覚障がい、発語障がい、精神疾患などのある方や車椅子の利用者の接種希望者に対しては、事前の情報提供の充実と接種会場での円滑な接種に向けた合理的な配慮を講じる必要があります。

さらに、六月から始まっている職域接種により、ワクチン接種の加速化がますます期待されているところであります。

そこで、県は新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け、どのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

本県では、入院治療の必要のない軽症者等のための宿泊療養施設を確保し、患者への適切な医療が提供できるよう、県医療調整本部において入院調整

方針を整理し、県保健所、中核市保健所及び患者搬送コーディネーター等が連携して、入院、転院の調整を行っております。

しかし、大阪府の事例で見られるように、予想を超えて感染者が増加した場合、保健所や患者搬送コーディネーター等の調整が間に合わず、自宅療養者が急増して、自宅で亡くなる事例が出てくることが予想されます。こうした事態を防ぐためには、医師が自宅で療養する患者を必要に応じて診療し、病状把握や服薬指導、食事等のアドバイス、また容体が急変した際の往診や在宅酸素療法が適切に実施できることが求められると思います。そこで、県は自宅療養者の体調変化時の診療体制の整備について、どのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

さて、新興感染症等の感染拡大への備えを地域の医療計画に盛り込むことなどを定めた医療法改正案が五月二十一日の参院本会議で可決されました。二〇二四年から二九年度の計画から、都道府県がつくる計画に新興感染症等の感染拡大時における医療を追加することとなります。

新たな計画は、感染拡大に対応できる医療機関や病床の確保、感染防護具の備蓄、PCR検査などの整備を平時から実施すること、感染拡大時には一般病床も含め、患者の入院場所を確保し、受入れ医療機関に医師、看護師といった応援職員を派遣することなどが想定されています。

一方で、郡山市の三次救急を担ってきた中核病院のクラスターは、多くの教訓を残しました。改正法に基づく医療計画の策定とその実現に向け、現在蓄積されつつある教訓も踏まえ、関係団体との連携強化及び支援充実に取り組む必要があると思います。

そこで、県は新たな感染症に対応するための医療計画の策定について、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県内企業のデジタル化についてであります。

デジタル改革関連六法が五月に成立し、本年九月には首相をトップとするデジタル庁が発足する運びとなり、全国的にデジタル変革が急速に進んでいくこととなります。

デジタル技術が本県全域で社会実装されるためには、地域に根差したデジタル関連産業を育成することが最も必要であり、それがデジタル人材の雇用の受皿にもなります。

例えば岡山県は二〇二一年度、人工知能やロボティック・プロセス・オートメーションの導入などによるデジタル化を目指す中小企業に対し、最大二百万円の補助金を支給し、新型コロナウイルス感染症により急速に進むデジタル化への対応を後押しすることで、新たなビジネスモデルの創出や生産性向上を目指すことを明らかにして、県内企業のデジタル化の底上げに力を入れるとされていますが、本県においてもコロナ後を見据えて、企業の稼ぐ力をつけていく取組が求められます。

そこで、中小企業のデジタル化による経営改善を支援すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、デジタル分野における産学官連携についてであります。

本県には、情報系専門大学として会津大学があり、デジタル分野で活躍する人材を輩出しており、また福島イノベーション・コースト構想ではロボットやエネルギーなどの最先端技術の研究開発・産業集積が図られています。その基盤となるのはデジタル技術であります。このように、デジタル変革の中で本県の優位性を見出すことができますが、産学官の連携強化を進めることも必要です。

日本初のコンピュータ理工学の専門大学として、ICT技術を有する多くの人材を国内外に送り出し、はやぶさプロジェクトへの参画をはじめ世界的視野で質の高い教育、研究を実践し、地域産業の発展に大きく貢献して

いる会津大学の強みを本県の産学官の連携強化に生かしていくことが重要であると考えます。

そこで、デジタル分野における会津大学の産学官連携の取組についてお尋ねをいたします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業回復のために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトであり、楡葉遠隔技術開発センターや廃炉環境国際共同研究センター、福島ロボットテストフィールド、医療―産業トランスレーショナルリサーチセンター、福島水素エネルギー研究フィールド等が整備され、廃炉やロボット、ドローン、エネルギー、環境、リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の主要プロジェクトや教育、人材育成、生活環境の整備、交流人口の拡大等の取組が進められております。

公明党は、この構想の重点分野に防災を盛り込むべきと提案しておりますが、まずは防災の視点を取り入れた交流人口の拡大を進め、福島イノベーション・コースト構想を推進していくことが重要であります。

そこで、福島イノベーション・コースト構想による交流人口の拡大に防災の視点を取り入れるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

災害大国の日本では、災害発生時において様々な知識や技術などを身につけた要員を育てることは喫緊の課題であり、現実には日本で防災や初動対応のノウハウを備えている人員や組織は自衛隊ですが、災害発生の際に最前線で活動する必要がある基礎自治体の危機管理、防災担当の職員や消防隊員、小中高校の防災担当者、さらには共助社会の最前線組織である自治会の担当者の協力も不可欠と考えます。

このため、座学からフィールドワークに至る危機管理の基礎を集中的に体

験しながら学ぶ場をつくる必要があると思います。

先例として、米国のテキサスA&M大学のキャンパス内にある最先端の災害対応訓練の育成機関ディザスターシティや、これを倣って設けた台湾やオーストラリアなどの施設も参考に、原子力災害も想定した育成機関を南相馬のロボットテストフィールドを活用して設置すべきと思います。

昨年十一月二十四日、ロボットテストフィールドで福島県総合防災訓練が初めて実施されましたが、県内の消防、警察、自衛隊、海上保安部などから約二百五十名が参加し、市街地フィールドを活用したBC訓練や水没市街地フィールドを活用した救助訓練などに取り組みました。

さらに、ロボットテストフィールドの利用を促進するため、この訓練内容のDVD一千枚を全国の消防本部等へ配付したと特別委員会で報告があり、全国の消防関係者に向けて、ロボットテストフィールドの活用を周知していきたい旨の答弁もありました。

消防防災分野においてドローンの導入が全国的に進んでいる中、施設の優位性を生かし、ドローン操縦訓練などでの活用が大いに期待されます。

そこで、県は全国の消防関係者のドローン操縦訓練などにより、福島ロボットテストフィールドの活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、地域衛星通信ネットワークについてであります。

防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策の期間を踏まえ、元利償還金の七〇％が交付税措置される緊急防災・減災事業債が令和七年度まで延長されました。昨年十二月十八日の総務大臣記者会見では、緊急防災・減災事業債を活用した地域衛星通信ネットワークの第三世代システムの整備を各都道府県に要請したところであります。

これは、現在の第二世代システムが平成十五年稼働で、耐用年数が令和七

年度までとされていること、また整備費が高額なことや降雨減衰等を理由に市町村局を全廃する事例が多発し、四国、九州をはじめとして三分の一の都道府県で市町村局を全廃し、未整備となつていていることなどを踏まえ、第三世代システムの整備方針が打ち出されたとされています。

本年一月に、総務省自治財政局財政課から各都道府県に「令和三年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」が通知されましたが、地域衛星通信ネットワークの第三世代システム等を都道府県が管内全市町村と一体整備を行った場合には緊急防災・減災事業債の対象にするとされています。

このため、近年の激甚化、頻発化する自然災害に備え、財源の見通しがある令和七年度までに新システムの構築を図る必要があると考えます。

そこで、県民の安全・安心を守る観点から、地域衛星通信ネットワークの第三世代システム等について、県及び全市町村での一体的な整備を推進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、流域治水についてであります。

近年、全国で豪雨災害の頻発化、激甚化が続いており、コロナ禍でも災害は待ってくれないことを強く実感しております。

本県においても、令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が発生しました。現在地元の逢瀬川などにおいて災害復旧や河川改修が行われており、着実に事業が進められているところでありますが、依然沿川の地域住民は雨のたびに、また浸水被害が生じるのではないかと不安を感じながら生活をしていると話しております。

国は気候変動の影響により、二十世紀末と比べて二十一世紀末には全国平均で降雨量が一・一倍、洪水頻度は二倍になると試算しております。今後降雨量の増大に対応するためには、これまでの河川管理者の取組に加え、

流域のあらゆる関係者が治水対策に取り組む流域治水の考え方が重要となつてきます。

四月二十八日には、流域治水関連法が参院本会議で可決、成立しました。本法は、自治体や企業、住民が協働して取り組む流域治水の実効性を高める法的枠組みを整備したものであります。ある識者は、現代を災害と災害の間に生きる人間として、災間との言葉を通し、備える対応の大切さを訴えております。

頻発化、激甚化する豪雨災害に対しては、県民の命と暮らしを守ることが何よりも重要であり、強力に流域治水を進めていく必要があると考えます。そこで、豪雨災害から県民の命を守るため、流域治水にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、障がい児支援についてであります。児童発達支援や放課後等デイサービスは、障がい児の通所支援として制度化され、県内各地域においても多くの事業所が開設されています。利用する障がい児はもとより、その家族にとってもよりどころとして、大きな役割を担っています。

障がい児の支援においては、作業療法士等の専門職が日常動作の訓練を行うことにより、生活能力の向上等が期待されるため、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が専門職を雇用することが望ましいと考えますが、人材不足等により十分ではない現状もあります。

こうした点を踏まえると、事業所と医療機関等の専門職が連携して支援に当たることが重要であると考えます。また、家庭や学校などでの様々な課題をしっかりとサポートしていくためには、事業所と市町村、保健福祉事務所、教育委員会、特別支援学校などの関係機関が十分連携して、相談、支援機能を高めていく必要があります。

そこで、県は放課後等デイサービスなどにおける障がい児支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、中高年のひきこもり対策についてであります。

平成三十年十二月の内閣府調査では、四十歳から六十四歳までのひきこもり状態にある者は六十一万三千人と推計され、ひきこもりは今や若年層に限らず、世代を越えた社会的課題であります。

ひきこもりになってからの期間は、七年以上の割合が五割近くを占めており、長期化の実態も浮き彫りになっていきます。厚労省のひきこもりガイドラインでは、社会的参加を回避し、原則的には六か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態をひきこもりと定義しております。

これまで、ひきこもりは若年層の問題とされてきましたが、八十代の年金で生活する親と五十代の無職の子が同居するいわゆる八〇五〇問題が広く認知されるなど、中高年のひきこもりに対する社会的な関心が急速に高まるとともに、中高年のひきこもりへの対応が急務であると考えております。

そこで、県は中高年のひきこもり対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

最後に、教職員の不祥事根絶についてであります。

教員がわいせつ行為などで懲戒免職になっても三年で免許を再取得できる課題を踏まえ、都道府県教育委員会に再免許授与の可否を判断する裁量を認めることなどを柱とする教育職員による児童生徒性暴力防止法が今国会で成立しました。

同法では、免許の再取得について「相当であると認められる場合に限り、再び免許を授与することができる」と明記し、都道府県教育委員会が不交付とすることも可能になったところであります。

教員による性暴力は、児童生徒に対して生涯にわたって回復し難い心理的

外傷などの影響を与えるものであり、決して許されるものではありません。同法は公布の日から一年以内に施行され、また今後国が基本指針を示すとのことですが、適格性を有しない教員が再び教壇に立つことを防ぐため、同法施行の際には県教育委員会は厳格に運用すべきであります。

一方、本県に目を向けると、残念ながら先日も職場においてセクシャルハラスメントをしたとして、教職員の懲戒処分がありました。また、一昨日には県立高等学校教諭が逮捕される事案が発生しております。児童生徒の模範であるべき教職員がこのような不祥事を起こすというのはゆゆしき事態であり、県教育委員会はしっかりとした対応をすべきと考えます。そこで、県教育委員会は教職員の不祥事根絶にどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴、大変にありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）今井議員の御質問にお答えいたします。

流域治水の取組についてであります。

近年記録的な集中豪雨等が全国で相次いでおり、本県においても令和元年東日本台風等により広範囲にわたり浸水被害が発生したことから、現在河川の復旧や改修事業などに集中的に取り組んでいるところであります。

私は、激甚化、頻発化する豪雨災害に備えるためには、これまでの治水対策と併せ、流域治水の考え方であるあらゆる関係者が協働して被害の軽減に取り組むことが極めて重要であると考えております。このため、国や流域の市町村等と共に、流域治水プロジェクトの策定を順次進めているところであります。

今後は、策定したプロジェクトに基づき、治水対策を一層加速化するとともに、豪雨の際、河川に流れ込む水を減らすためのため池や水田のダムとしての活用、浸水リスクが高い区域からの移転促進等による災害に強いまちづくりの推進など、関係者が実施する対策を充実強化し、流域全体で被害の軽減が図られるよう流域治水協議会を通し、しっかりと連携してまいります。

今後とも県民の皆さんの命と暮らしを守るため、あらゆる関係者と一丸となって流域治水に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長戸田光昭君登壇）

◎総務部長（戸田光昭君）お答えいたします。

会津大学の産学官連携につきましては、企業や自治体と共にICT技術を活用して課題解決を目指す会議を開催しており、その中で地元企業等との連携による太陽光パネルと蓄電池を備えたカーポートの研究やAI技術を活用した熊警報システムの実証実験などに取り組んでおります。今後も大学の先端ICT技術を活用し、自治体との連携や企業との共同研究事業等を積極的に行っていくこととしております。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

地域衛星通信ネットワークにつきましては、現行システムの老朽化を受けて新たな開発が進められており、昨年度国から災害に備えた衛星通信の実証事業に係る中間報告が示されたところであります。災害の影響を受けにくい通信手段の確保は極めて重要であることから、引き続き新たなシステムの有用性等について情報収集を行ってまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、関係者の裾野を広げることが重要であることから、引き続き東日本大震災・原子力災害伝承館での研修や福島ロボットテストフィールドを活用した訓練など防災関連での活用も含め、構想関連施設の機能や特性を生かした利用を促進し、交流人口の拡大に努めてまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

ワクチン接種の取組につきましては、高齢者施設従事者や学校の教職員などの優先的な接種を推奨し、市町村の判断で柔軟に接種できるよう配慮しているほか、要望や課題を丁寧に聞き取り、医師の確保など市町村の実情に応じた支援を行っております。

また、職域接種については、企業などからの相談に丁寧に対応し、導入を支援しているところであり、引き続き希望する県民への接種が円滑に進むよう全力で取り組んでまいります。

次に、自宅療養者の体調変化時の診療体制の整備につきましては、保健所の保健師が毎日健康状態を確認し、必要時には速やかに医療機関を受診できる体制を整えております。

また、自宅においても電話等による医師の診療や処方された薬の受け取りができるよう、新たな支援体制の構築を進めているところです。

今後とも自宅療養者の体調変化時の診療体制の整備に取り組んでまいります。

次に、新たな感染症に対応した医療計画の策定につきましては、先月改正された医療法に基づき、現在国において次期医療計画の策定指針の検討に着手しているところであります。

県といたしましては、今後示される国の指針を踏まえ、今回の新型コロナウイルス感染症への対応の課題なども考慮した医療計画となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、中高年のひきこもり対策につきましては、ひきこもり相談支援センターが家族からの相談に応じるとともに、県内五か所に設置した生活自立サポートセンターにおいて相談支援員が対象者の自宅を訪問し、本人と家族の状況を確認した上で、段階的に自立や就労へつながるプランを策定するなど、きめ細かに対応しております。

今後とも対象者に寄り添った丁寧な支援に努めてまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

中小企業のデジタル化につきましては、テクノアカデミーにおけるAI、IoT等の新技術を担う人材育成、ハイテクプラザによるセミナー開催や実証設備を活用した技術支援、キャッシュレス決済等を導入する小規模事業者への補助等を実施しております。

今後とも技術支援や人材育成、各種相談窓口の活用等を通して、デジタル化による中小企業の経営改善を支援してまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドにつきましては、県内の消防本部等による防災訓練や救助訓練などで活用されているほか、昨年総務省消防庁と締結した災害対応でのドローンの運用人材育成等に関する協定などに基き、全国の消防本部職員を対象とした実践的な操縦研修が始まったところであります。

引き続き、関係機関と連携しながら、国内有数のドローン訓練施設として広く発信し、さらなる利活用促進に取り組んでまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

放課後等デイサービスなどにおける障がい児の支援につきましては、各地域に相談支援アドバイザーを配置し、作業療法士等と連携して各事業所への技術的助言を行うなど、相談や療育の支援に取り組んでまいりました。今後広域的かつ専門性の高い相談にも的確に対応できるよう、関係機関はもとより、アドバイザー同士の連携協力も図りながら、障がい児の支援に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

教職員の不祥事につきましては、今般綱紀肅正の徹底に取り組んでいるさなかに県立高校教諭が逮捕されるという事態を招いたことは痛恨の極みであり、深くおわびを申し上げます。

また、今年度に入り、職場におけるセクシュアルハラスメントによる懲戒処分が続いていることも併せて、極めて重く受け止めております。

現在セクシュアルハラスメントの実態把握及びコンプライアンスの徹底に向け、全ての公立学校教職員に対して初めてとなるアンケート調査を実施しているところであり、今後は逮捕事案の事実確認及びアンケート調査の結果に基づき厳正に対処するとともに、研修や面談等を通して不祥事根絶に全力で取り組んでまいります。